

2003年7月1日
<b>連絡先</b>
総務局
予算調整チーム
電話 059-224-2216

### 交付決定実績調書

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第6条第1項の規定により平成15年第2回定例会にかかる交付決定調書を公表します。

(部局名 総合企画局) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-1	四日市港管理組合県負担金	四日市市霞2丁目1-1 四日市港管理組合 管理者 四日市市長 井上 哲夫	1,444,008 (H15.4.3)	港湾法の規定による港湾管理者の業務	三重県が組織団体である四日市港管理組合に必要な経費を負担する。 四日市港管理組合同約第17条(経費支弁の方法)	(政策)交流基盤の整備 (施策)港湾の整備 (目標)四日市港コンテナ取扱量:580万トン 四日市港-12m以上 バース数:10バース	四日市港管理組合同約で「組織団体が負担する」と定められているため、可能性はない。	特定重要課題チーム	

(部局名 総務局) (単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-1	三重県職員互助会助成金	(財)三重県職員互助会 津市広明町13	139,586	三重県職員互助会員に係る福利厚生に関する事業に要する経費について助成する。 (1) 体育文化関係事業 (2) 施設利用助成金等 (3) 健康管理等事業 (4) ライフプラン推進事業 (5) 人件費 (6) その他の福利厚生事業	目的 三重県職員の福利増進を図る。 根拠 地方公務員法、三重県職員等の共済制度に関する条例、総務局関係補助金等交付要綱 理由 地方公務員法第42条に基づく厚生制度の実施にあたり、対象・目的を同じくする互助会に対し助成する。	政策 計画を実現するための行政運営 施策 効率的で効果的な組織・体制づくり 目標 職員の仕事に対する満足度	地方公務員法第42条により地方公共団体は職員の厚生制度を実施しなければならないとされている。県が地方公務員法第42条に基づく厚生制度を実施するにあたり、対象・目的を同じくする三重県職員互助会に対し助成し、事業を実施するのが効率的・効果的である。	職員支援 チーム	

(部局名:生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-1	三重県文化会館事業補助金	(財)三重県文化振興事業団 理事長 武村 泰男 津市一身田上津部田1234	124,025	文化会館事業として、様々なアーティストによるコンサートや展示会等、さらには、県民参加型事業など、ハイレベルで个性的な事業、文化の人づくりに資する事業を実施する。	目的 理由 県民が様々な文化にふれ親しむことができる機会を充実させ、三重県文化会館を、本県における文化の拠点施設として機能させる。 根拠 生活部関係補助金等交付要綱	政策:文化・スポーツの振興 施策:人と地域を支える文化の振興 目標:県民が様々な文化にふれ親しむことができる機会の充実(文化会館事業への多数の県民の参加)	全ての県民が、質の高い芸術文化に幅広くふれることができる機会を確保・充実させるうえでは、民間の採算ベースに乗らない事業等も実施することが不可欠となる。	文化振興チーム	
2-2	緊急雇用創出市町村等補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	109,276	地域の実情に即した事業の実施により、失業者の雇用機会の創出を図る。	緊急地域雇用創出特別交付金として国から交付を受け、三重県緊急雇用創出基金条例に基づき、緊急雇用創出基金として造成した基金を活用し、緊急かつ臨時的な雇用創出を図る。	政策:充実した職業生活の推進 施策:働く場の確保と勤労者生活の支援 目標:新規雇用者の確保	本補助金は、本事業の実施を目的として国から受けた交付金によるものである。	緊急雇用対策プロジェクトグループ	交付対象事業数:3事業
2-3	緊急雇用創出市町村等補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	94,715	"	"	"	"	"	交付対象事業数:5事業
2-4	緊急雇用創出市町村等補助金	津市 津市西丸之内23-1	77,944	"	"	"	"	"	交付対象事業数:8事業

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
1	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	社会福祉・医療事業団 理事長 山口剛彦 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	189,339	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき支給される民間社会福祉施設等の職員の退職手当金の支給に要する費用の一部を補助する。	民間社会福祉施設職員の定着と質の高い人材の確保を図るため、社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条」及び「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。退職手当金の支給に要する経費の一部を補助することで、社会福祉施設職員の処遇の向上を図り、職員の定着化や人材確保につなげようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :ささえあい社会の構築 施策 :ささえあい社会の基盤づくり 目標 :退職手当の受給率を80%にする	社会福祉施設職員等の退職手当金の一部を助成することにより、職員の処遇改善を図り、質の高い人材を確保しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	地域福祉チーム	
2	心身障害者医療費補助金	津市 市長 近藤 康雄 三重県津市西丸之内23番1号	108,527	市町村が実施する心身障害者を対象にした医療費自己負担相当額への助成に対して補助する。	心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。心身障害者が経済的な理由によって必要な医療を受けられないことのないよう医療費自己負担相当額を助成し、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :安心できる生活の確保 施策 :生活保障の確保 目標 :県民1人当たり医療費の伸び率に対する事業対象者1人当たり医療費の伸び率の値を1,000(すなわち同じ)にする	医療費自己負担相当額を助成することにより、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	生活保障チーム	
3	心身障害者医療費補助金	四日市市 市長 井上 哲夫 三重県四日市市諏訪町1番5号	193,048	市町村が実施する心身障害者を対象にした医療費自己負担相当額への助成に対して補助する。	心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。心身障害者が経済的な理由によって必要な医療を受けられないことのないよう医療費自己負担相当額を助成し、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :安心できる生活の確保 施策 :生活保障の確保 目標 :県民1人当たり医療費の伸び率に対する事業対象者1人当たり医療費の伸び率の値を1,000(すなわち同じ)にする	医療費自己負担相当額を助成することにより、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	生活保障チーム	

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
4	心身障害者医療費補助金	松阪市 市長 下村 猛 三重県松阪市殿町 1340番地の1	87,384	市町村が実施する心身障害者を対象にした医療費自己負担相当額への助成に対して補助する。	心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。心身障害者が経済的な理由によって必要な医療を受けられないことのないよう医療費自己負担相当額を助成し、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :安心できる生活の確保 施策 :生活保障の確保 目標 :県民1人当たり医療費の伸び率に対する事業対象者1人当たり医療費の伸び率の値を1,000(すなわち同じ)にする	医療費自己負担相当額を助成することにより、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	生活保障 チーム	
5	心身障害者医療費補助金	鈴鹿市 市長 川岸 光男 三重県鈴鹿市神戸 一丁目18番18号	113,749	市町村が実施する心身障害者を対象にした医療費自己負担相当額への助成に対して補助する。	心身障害者の保健の向上と福祉の増進を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。心身障害者が経済的な理由によって必要な医療を受けられないことのないよう医療費自己負担相当額を助成し、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :安心できる生活の確保 施策 :生活保障の確保 目標 :県民1人当たり医療費の伸び率に対する事業対象者1人当たり医療費の伸び率の値を1,000(すなわち同じ)にする	医療費自己負担相当額を助成することにより、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	生活保障 チーム	
6	乳幼児医療費補助金	四日市市 市長 井上 哲夫 三重県四日市市諏訪町1番5号	90,117	市町村が実施する乳幼児を対象にした医療費自己負担相当額への助成に対して補助する。	乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき交付する。乳幼児が経済的な理由によって必要な医療を受けられないことのないよう医療費自己負担相当額を助成し、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、目的に添ったものである。	政策 :安心できる生活の確保 施策 :生活保障の確保 目標 :県民1人当たり医療費の伸び率に対する事業対象者1人当たり医療費の伸び率の値を1,000(すなわち同じ)にする	医療費自己負担相当額を助成することにより、医療費に対する経済的な不安を解消しようとするもので、これに要する経費への補助金等の交付以外の方法は見当たらない。	生活保障 チーム	

(部局名 環境部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-1	林道事業費補助金	飯南郡飯高町大字宮前180番地飯高町	142,758	林道開設 5路線 健康増進広場整備 1ヶ所	林道の開設と生活環境施設を整備することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。  環境部関係補助金交付要綱	(政策) ・自然との共生の確保 (施策) ・森林・農地・海洋の持つ公益的機能の増進 (施策目標) ・公益的機能を高度に発揮できる森林面積を2010年度に43,750haとする。	・国庫補助事業を利用補助金を交付すること以上には有効な方法はない。	森林保全チーム	
2-2	林道事業費補助金	熊野市井戸町796番地熊野市	105,476	林道開設 2路線 集落林道整備 1路線 防火施設整備 1ヶ所	林道の開設と生活環境施設を整備することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や山村の生活環境の改善を図る。  環境部関係補助金交付要綱	(政策) ・自然との共生の確保 (施策) ・森林・農地・海洋の持つ公益的機能の増進 (施策目標) ・公益的機能を高度に発揮できる森林面積を2010年度に43,750haとする。	・国庫補助事業を利用補助金を交付すること以上には有効な方法はない。	森林保全チーム	

( 部局名：農林水産商工部 ) ( 単位：千円 )

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2 - 1	三重県中小企業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891番地	165,114	支援態勢整備事業、窓口等相談事業、専門家派遣事業その他の中小企業に対する支援事業への補助	中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取り組みを促進するために(財)三重県産業支援センターが実施する事業に必要な補助を行い、活力ある地域経済社会の構築に寄与する。 (三重県中小企業支援センター事業費補助金交付要領)	基本計画第4章の「戦略的な産業振興」及び「技術の高度化と競争力の強化」に記載されたベンチャー・新産業の創造、既存企業の経営革新を達成する	財団の自己財源(基金果実、受益者負担金)でも事業は可能であるが、低金利や、支援という事業の性格から必要な事業費の確保は難しい	農林水産商工部産業支援チーム	
2 - 2	中小企業電子商取引支援事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891番地	95,951	県内中小企業の電子商取引実践を促進するため、電子商取引に関する研究・実践を行う任意のグループに対し、その経費の一部を補助する	電子商取引(EC)の市場の急速な拡大が見込まれる中、あらたにECに取り組み実践グループに対する支援を行い、EC活用による経営革新とIT化社会における競争力強化を図り、中小企業の情報化を総合的に支援する。(財)三重県産業支援センターにこの事業実施に必要な経費の一部を補助する。	基本計画第4章の「技術の高度化と競争力の強化」に記載された自立的企業活動を支援するため、IT技術を活用したECへの取り組みを促進し、企業活動を活発にすることで、計画目標を達成する。	財団の自己財源(基金果実、受益者負担金)でも事業は可能であるが、低金利や、支援という事業の性格から必要な事業費の確保は難しい	農林水産商工部産業支援チーム	
2 - 3	三重県産業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1丁目891番地	240,820	ベンチャー企業等の「チャレンジャー」段階から「経営」段階に至るまでの各段階に応じて、「資金供給」、「技術開発」、「人材育成」、「販路開拓」、「情報提供」等の支援事業を行う。	本県における新産業の創出促進を目的に、ベンチャー企業等を総合的に支援する地域プラットフォーム体制(みえプラットフォーム)を整備し、その中核的支援機関として企業等の研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じた支援するため、「三重県産業支援センター事業費補助金交付要領」に基づき、(財)三重県産業支援センターにその事業実施に必要な経費を補助する。	本県における新産業の創出を促進することにより、景気変動に強い柔軟な産業構造を構築し、税収の確保、雇用の増大などにより、地域経済の活性化を図る。	財団の自己財源(基金果実、受益者負担金)でも事業は可能であるが、低金利や、支援という事業の性格から必要な事業費の確保は難しい	農林水産商工部産業支援チーム	
2 - 4	漁業集落環境整備事業費補助金	南島町長 稲葉輝喜 度会郡南島町神前浦15	162,500	漁業集落環境整備事業に要する経費	漁港の背後集落における生活改善を実施することにより、農村の健全な発展を図る。	経営体の自立を支える生産基盤の整備	なし	水産基盤整備チーム	

( 郵局名：農林水産商工部 ) ( 単位：千円 )

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-5	広域漁港整備事業費補助金	鳥羽市長 井村均 鳥羽市鳥羽3-1-1	79,920	広域漁港整備事業に要する経費	一部2種漁港、第3種及び第4種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、水産物の生産及び流通の拠点づくりを推進する。	経営体の自立を支える生産基盤の整備	なし	水産基盤整備チーム	
2-6	地域水産物供給基盤整備事業費補助金	鳥羽市長 井村均 鳥羽市鳥羽3-1-1	135,000	地域水産物供給基盤整備事業に要する経費	第1種漁港及び第2種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、地域における水産資源の維持及び増大並びに生産流通機能の強化を図る。	経営体の自立を支える生産基盤の整備	なし	水産基盤整備チーム	
2-7	団体営農業集落排水事業費	木曾岬町長 古村 登 桑名郡木曾岬町大字西対海地251	81,875	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-8	団体営農業集落排水事業費	四日市市長 井上 哲夫 四日市市諏訪町1-5	152,615	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-9	団体営農業集落排水事業費	鈴鹿市長 川岸 光男 鈴鹿市神戸1-18-18	491,774	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-10	団体営農業集落排水事業費	亀山市長 田中 亮太 亀山市本丸町577番地	111,350	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-11	団体営農業集落排水事業費	安濃町長 海野 武司 安芸郡安濃町大字川西1310	89,080	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	



( 部局名：農林水産商工部 ) ( 単位：千円 )

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-12	団体営農業集落排水事業費	勢和村 長林 道郎 多気郡勢和村朝柄 3217	140,170	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-13	団体営農業集落排水事業費	上野市長 今岡 睦之 上野市丸之内 116	81,875	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-14	団体営農業集落排水事業費	名張市長 亀井 利克 名張市鴻之台 1-1	263,965	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-15	団体営農業集落排水事業費	阿山町長 内保 博仁 阿山町玉滝 8542	88,425	団体営農業集落排水事業に要する経費	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	
2-16	団体営農村総合整備事業費	伊勢市長 水谷 光男 伊勢市岩淵 1丁目 7番 29号	81,941	団体営農村総合整備事業に要する経費	農業生産基盤の整備及びこれと関連をもつ農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会の発展を図る。	生活環境を高めるむらづくり	なし	むらの活力づくり支援チーム	

## ( 部局名 地域振興部 ) ( 単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2 - 1	川上ダム建設に伴うダム関連支援事業費補助金	青山町 町長 猪上 泰 名賀郡青山町阿保 1411	100,000	川上ダム水源地域整備計画に係る事業	川上ダムの建設を円滑に促進するため、青山町が実施する水源地域整備計画に係る事業に要する経費の一部を補助する。  川上ダム建設に伴う関連支援事業費補助金交付要綱	(政策)計画的な県土利用と資源エネルギー対策の推進 (施策)水資源の確保と効率的な総合利用 (目標)安心して飲める水の安定供給に対する満足度	青山町が実施する川上ダムの建設に伴うダム関連周辺整備事業の一部について、町の負担を軽減するために支援することが、事業を着実に進めるうえで効率、効果的である。	資源活用 チーム	

## ( 部局名 県土整備部 ) ( 単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2 - 1	宮川浄化センター環境整備事業負担金	伊勢市	223,274	処理場建設に伴い、地域全体の環境改善に資すると判断される公共施設等の整備を行なう市町村に補助する。	要綱名： 宮川流域下水道(宮川処理区)関連周辺地域環境整備事業負担金交付要綱  目的： 処理場周辺地域の環境整備を促進するため、環境整備事業者に対し当該事業に要する経費を交付する。	処理場建設に伴い、地域全体の環境改善に資すると判断される公共・公益施設を年次計画に基づき、原則的に処理場の供用開始までに整備する。	環境整備事業者(市町村)が保有する公共施設の整備などで、県が直接施行することはできず、補助金交付の方法をとらざるをえない。	下水道チーム	

## ( 部局名 警察本部 ) ( 単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2-1	警察職員互助会助成金	(財)三重県警察職員互助会(津市栄町1丁目100)	99,751	福利厚生、医療等に関する資金の給付および貸付、その他の事業	警察職員の相互共済および福利増進 ・三重県警察職員の共済制度に関する条例	三重県の社会治安にたずさわる者等の福祉の増進を図り、もって三重県における治安行政の円滑、かつ、能率的な運営に資するとともに、県民福祉の増進に寄与する。	会費の増額あるいは補助金の交付以外の方法はない。	警察本部厚生課	

( 部局名 教育委員会 ) ( 単位 :千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	チーム名	備考
2 - 1	全国・ブロック体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 会長 前田和典 鈴鹿市稲生町 823 2 - 1	106,769	高等学校の全国・ブロック体育大会へ生徒を派遣するに要する経費を補助する。	目的 高等学校の生徒を全国・ブロック体育大会へ派遣することにより、運動部活動の活性化を図るとともに、学校期のスポーツ活動を充実し、スポーツに親しむ資質や能力の育成を図る。 根拠 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 理由 学校教育活動の一環としての運動部活動における体育大会に派遣させるため。	政策 :人づくりの推進 施策 :学校教育の充実 目標 :全国・ブロック体育大会の参加者数	補助金等の交付以外の方法となると、保護者の負担増となり、県代表として大会参加への保障ができなくなるおそれがある。そのため、スポーツ振興への奨励策として、全国大会等に生徒が参加する際の旅費は県費負担が妥当であると考え。	スポーツ振興チーム	
2 - 2	公立学校職員互助会助成金	(財)三重県公立学校職員互助会 理事長 中村正昭 津市栄町 1丁目 89 1	401,950	公立学校職員互助会々員に係る福利厚生に関する事業に要する経費について助成する。 (1)文化教養関係事業 (2)施設利用補助事業 (3)健康管理事業 (4)ライフプラン事業 (5)その他の福利厚生事業 (6)人件費	目的 教育関係職員の福利増進を図る。 根拠 地方公務員法、三重県公立学校職員の共済制度に関する条例、三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 理由 地方公務員法第42条に基づく厚生制度の実施にあたり、対象・目的を同じくする互助会の事業に対し助成する。	政策 :人づくりの推進 施策 :学校教育の充実 目標 :教職員の健康度 (教職員が心身ともに元気で勤務している割合)	地方公務員法第42条により地方公共団体は職員の厚生制度を実施しなければならないとされている。県が地方公務員法第42条に基づく厚生制度を実施するにあたり、対象・目的を同じくする公立学校職員互助会に対し助成し、事業を実施するのが効率的・効果的である。	教職員支援チーム	